

午後1時00分 開会

【井上委員長】 ただいまから9回目の前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会を開会いたします。

ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしますか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することにいたします。

傍聴人2名を許可

【井上委員長】 暫時休憩いたします。

午後1時01分 休憩

午後1時02分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

委員の出席状況について御報告いたします。堀合委員から欠席の届出がございました。他の委員は全員出席でございます。

日程1 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告書案について

【井上委員長】 日程1、前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告書案について、事務局に説明を求めます。

【議事係長】 本件につきまして、前回、5月15日の本委員会におきまして、委員長が本委員会の調査報告書案を提示され、協議が行われました。同日は、自由クラブからのみ修正案が文書で提示されました。これを受け、自由クラブ以外の他会派も文書にて意見を提出することとなり、一度各会派に持ち帰っていただき、本日再度協議することとなったものでございます。

お手元の資料1-1を御覧ください。各会派から提示されました修正案、意見を踏まえて、委員長

が調査報告書案を修正されたものでございます。なお、この修正により、各会派からの様々な意見を参考意見として資料添付することが加筆されており、新たに加わった資料13を併せて配付しております。

次に、資料1-2を御覧ください。資料1-1の修正内容について、修正箇所の下線、取消し線を記載して、修正された箇所がどこなのか確認できるようにしたものでございます。

次に、資料2を御覧ください。前回提示された調査報告書案に対して、各会派から修正案、意見として提出されたもので、これを基に委員長が調査報告書案の修正を行ったものでございます。

【井上委員長】 限られた時間にもかかわらず、全ての会派から意見をいただいたことに、まずは感謝申し上げたいと思います。その中で、例えば文言の削除や挿入、文書の置き換えなど、具体的な修正内容を示していただいた会派について、極力希望どおりに反映させていただいております。しかしながら、全ての会派の全ての部分をそのまま盛り込むことまでは難しかったことは御理解いただきたいと思います。

それでは、主な修正部分について説明させていただきます。資料1-2の1ページを御覧いただきたいと思います。

「1. はじめに」として、自由クラブの記述をそのまま追加し、以下の項目番号を繰り下げています。

次に、3ページを御覧ください。5行目から6行目にかけて、大和維新× i R A I S Eの修正として、「訴えは全て棄却の全面敗訴」を「請求は全て棄却された」と修正しています。

また、6行目に、自由クラブの記載として、「なお」以下の下線部分を加筆しております。

5ページを御覧いただきたいと思います。10行目に、自由クラブの記述として下線部分を加筆しております。

8ページを御覧ください。上から4行目から6行目にかけて、大和維新× i R A I S Eの修正として、下線、取消し線のとおり修正をしております。

また、7行目に、公明党の修正として、「、誇らしげに」を削除しています。

12ページを御覧ください。下から3行目から2行目にかけて、自由クラブの修正として、「特に注目されたの」はを加筆し、「のこと」を「という事実」と修正しております。

また、公明党の修正として、「まず、驚くべき事実として」を削除しています。

13ページを御覧ください。6行目から11行目にかけて、自由クラブの記述として、下線部分を加筆しています。

また、6行目から次のページの5行目にかけて、公明党の修正として、取消し線の部分を削除して

います。

14ページを御覧ください。「17.再発防止について」として、自由クラブの記述を記載し、次項「まとめ」の項目番号を繰り下げています。

15ページを御覧ください。「18.まとめ」の項目の4行目から5行目にかけて、公明党の修正として、「、そして反省点である」を削除しています。

また、同項目の5行目から最終行にかけて、取消し線の部分を自由クラブの記述に置き換えています。

16ページを御覧ください。3行目から次ページの7行目にかけて、取消し線の部分を立憲民主党の記述に置き換えております。

17ページを御覧いただきたいと思います。8行目に、各会派からの様々な意見を参考資料として添付する旨を加筆しております。

各会派から、修正部分の御指摘が重なっている箇所もありましたが、極力希望どおりに反映したつもりであります。

それでは、修正した調査報告書案について、御意見等があればお願いいたします。

**【石田委員】** 虹の会としては、この間も言ってきましたけれども、まず行政、一定議会としても開かりましたけれども、基本的には市が責任を持って行ったこの第三者調査は極めて不十分だったと、結論として考えているところです。

なぜかと言いますと、まず、調査の対象が、1回目は大木前市長に聞いたりしていましたが、1回目ときには、市議会の議事録や市議会議員は対象外になっていたということ。2回目の今回の調査に関しては、市議会の議事録や委員会の議事録を見ていない、議員に対してもやっていない。行政が出された文書を基本的にベースにして、大木前市長やその他当事者に対する聞き取りもほとんど行われていないということです。

その中で結びに出してきた内容としては、やまと公園の調査は非常に私は印象的でしたけれども、非常に慎重にやっていたと、従前から十分期間を置いて計画を立て事業進捗が行われていた旨の評価をなされているので、少なくとも私だけではなくて、当時、やまと公園の審査に当たった議員の多くの方が、賛成した人も含めて極めて問題があったということは、木の伐採や無駄に豪華な休憩所ですとか、広告塔発言ですとか、管理運営をする者の人件費やそういう体制が設定されていないですとか、計画に非常にずさんなものがあったということを指摘せざるを得ないようなものが乱立して、委員会の中では否決されたと。その後、本会議の中で、当時の議長によって、賛否同数の中で最終的には賛成・可決ということになったことを踏まえていけば、到底うのみにできるものではないと私は

思っておりますので、それに関してはしっかり言及を強くしていくべきではなかったのかという思いとしてはあります。でも、これは添付文章で添えさせていただきましたので、ここでは言葉として改めて申し上げるところにとどめたいと思います。

もう1点の課題としては、やはり今回、再発防止についてということで4項目挙げられています。職員向けのハラスメント研修の義務化、政治的中立性を保障する職場環境の整備、公文書の作成、管理、ルールの明文化の徹底、公共工事に関する丁寧な情報提供ということですが、大きく欠けているのがやっぱり議会ではないでしょうか。議会が、その問題があった時期の前市長との関わり方の問題、なぜそういう状況があったのか、では、その課題に対してどういった対策を打っていけば、ああいった状況がなくなるのかということをしっかり議論する場というものが持っていないと思っておりますので、これは今後の課題ということで、これもまた文章に書かせていただきました。

以上のことで、最初に書いた委員長のパッションあふれる内容も嫌いではなかったのですが、さすがに報告書という形ですので、角を取った内容となっておりますが、締めところで、やはり「私たち大和市議会議員は、それぞれの立場に関わらず、この基本的な姿勢」というのは、つまり「市長の提案や方針についても、十分な検証と議論を行わずに追認するような対応をとることは、議会の責任を十分果たしているとは言えない」ということで、これは総括的な私は当時の議会も含めた委員長の強い思いだと思っておりますから、これは非常に前向きに捉えております。そういった意味で、賛成というか、同意をして進めていきたいというところです。

**【星野委員】** 今回、当初出た報告書に対して、各党派の方から修正があったということで、それで修正されたということなんですが、新しく出た修正内容というのは、報告書としてはかなり完成されたものではないかなと思っております。意見書に私たちも書かせていただきましたが、この意見書を何で出すのかというところは、いま一度確認するべきだと思うので、読み上げさせていただきます。

まず、1つ目として、市民の皆様が、何が起こったのかということ報告書で知る、市民に対して情報公開するという意味合いで非常に大事なものだと思っているということと、また同じようなことが起こらないとも限らないわけです。我々がなくなった後に、もしかしたら大和市中で同じようなことが起こる可能性もある。そのときのためにきちんと振り返られる、そういった趣旨の下、この意見書の内容というのはそれにも役立てるんじゃないかと思っております。3つ目に、これは他自治体でも同じようなことが十分起こり得るわけです。その中において、我々の経過が、もしかしたら他自治体の、どこか分からない未来の議員かもしれないですし、知らない人かもしれないですけども、その方々が、大和市中のこの報告書の内容を基に、自分たちの方向性として、その自治体で報告書をつくるに当たり参考になるのではないかと思うので、今回の意見書は非常に意義があるものだと思うので

ます。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動としては、前回、この修正に関しても、第三者調査の報告書に対して、一度やはり全体で話し合うべきなのではないかということ、全然反映されてはいないんですけれども、言わせていただいていた。というのも、2回目の第三者調査に対する結果というところが、やまと公園なども、なぜ調査が令和2年からのものでしかないのかというところで、そもそも平成30年のときに、やまと公園を大規模改修するというところから、どういうふうに計画が進んでいったのかというところまでを検証していかないといけないのではないか。木を大量に切られたという住民の方たちがかかなり驚かれて、言ってこられたことから、いろいろこのやまと公園に関しては議会としてもすごく取り上げるようになって、最終的には休憩所とかのことまで、先ほど石田議員も言われましたけれども、委員会とかでもいろいろな議論がされたということです。大規模改修工事がそもそも必要だったのかということも含めて経過を検証していかないと、やまと公園という問題に対しても、どこから議会が介入していけるのかということでは、第三者調査がそれで十分だったのかというところの検証も議会としてはやはり必要だったのではないかと、以前も書かせてもらったし、今回の神奈川ネットワーク運動としての思いというところにも記載させていただきました。

さらには、やはり議会としてどういった再発防止策が具体的にあるのかというところは、もう少し議論があってもいいのではないかと考えています。

【赤嶺委員】 今日の資料13は、このままもう正式な資料になるんですか。

【井上委員長】 そのつもりです。

【赤嶺委員】 正式な資料になりますので、字体やフォント、記述方法は、統一したほうがいいのではないのでしょうか。

【町田（零）委員】 これを出してくださいという委員長の指示のときには、A4、1枚12ポイントとおっしゃってましたので、先ほどいろいろ確認させていただいたときに、11ポイントで書かれている方が多かったです。そういう意味では、赤嶺委員のおっしゃるとおり整えたほうがいいかと。ただ、恐らくデータで送られていますね。なので、各会派さんがオーケーであれば委員長のほうでそろえていただいて、結果、A4からちょっとはみ出たとしても、それはいいのかなと思いました。

【井上委員長】 整えることで了承を得られれば、こちらのほうでそのようにいたしますが、よろしいですか。

全 員 了 承

【井上委員長】 では、12ポイントで、報告書と同じ字体で整え直します。

【鳥淵委員】 まず、報告書修正全体に関しては、我が会派の意見もほぼ全面的に受け入れていただきまして、我々も委員長の元の報告書にできるだけ賛同する形で、その上で細かいところをちょっと修正させていただいて、それが反映されていることにまずは感謝申し上げたいと思います。

それで、私からは、今回、各会派というか4会派から提出された資料13の中身について、ちょっと一言申し上げたいなと思っております。それぞれの会派の意見ですので、それはそれで尊重されるべきだと思っておりますけれども、虹の会さんの報告書の中で、令和3年の11月の委員会、私は当時、環境建設常任委員会の委員長を務めておりました。賛成少数ということで、この議案が可決されなかったと。それで、最終日の12月の本会議で賛否同数になって可決したという事実は、これはもう事実であります。

ただ、ここの書きっぷりを見てみると、当時の議案第64号という議案については、やまと公園の休憩所の新築工事について、工事請負契約の締結が議題でありまして、2億数千万円のお金で建設会社を示されて、一般競争入札が行われて、これでいいですかという当時の議案だったわけです。それに対して、ここに書いていることは間違っていないんですけども、この書きっぷりだと、公明党の選出した吉澤議長がまるで可決をさせる事態となったと。結果的にはそうなんですけれども、この書きっぷりからすると、まるで公明党が、吉澤議長が、無理無理押し通した。また、契約についての案件なのにこういうふうに書かれると、当然そのときにいろんな賛否の討論もありました。だけれども、こういうふうに書くと、見ている人は、吉澤議長がそれに対して思いきり反発したみたいに読み取れるわけですね。そこは、ちょっとどうなのかと言わせていただきたいと思います。

【石田委員】 私も、今日の移動中に、名前を書く必要はなかったなと思って、訂正を入れようと思っていたのですが、先ほど訂正を入れるのを忘れていて、申し訳なかったです。「当時の議長」と訂正をさせていただきたいところです。

今、具体的には指し示されている紛糾したものというのは、休憩所に関するものだったということですが、実際あそこで行われた議論というのは、やまと公園にかかわらず、やはり全体の問題も併せたものであったと思いますので、その前述に関してはそれでいいのかなと思うんですが、あえて吉澤議員の名前を出す必要性は私はないと思っておりますので、「当時の議長」などと丸めていただければと思います。

【井上委員長】 「吉澤議長」を「当時の議長」という文言に変えるということですね。

【鳥淵委員】 共産党さんとか、ネットワークさんの内容については、それぞれやはり御意見があつ

てこのようになっているわけで、これも別に会派としての御意見なので、それは我々公明党がどうこうということではないと思います。ただ、虹の会さんのものに関してだけは、当時の議長と言っても、それは名前が出ないだけであって、吉澤議長となるだけで、この書きっぷりがどうしても普通に読むと、当時の議長がこういうふうにしてしまったと捉えられかねないのではないかと思うんです。

ですから、私から言うのはおかしいですけども、共産党さんや、ネットさんのような形の表現にされたほうがいいのではないかと思います。

【井上委員長】 石田委員、いかがですか。

【石田委員】 私は、事実でなければ、事実とか、あえて個人の名前を出すべきではないというレベルだと、のもうと思ってこの場にいたんですが、やっぱり賛否同数で、それを可とするか、否とするかということの裁量は、そこにいるたまたまそのときの議長だったのですが、任せられて、会派としては可決をする方向性だったわけですから、当然可決のほうに傾いたということです。私は、それを何か特別な、議長として以外の力を用いて無理にやったような、強調した表現がここにあった場合は私も変えようと思うんですが、そういう誇張をした気は一切なく、「杜撰な計画が問題視され審議が紛糾し、委員会では反対多数で不認定、本会議では賛否同数で当時の吉澤議長が可決させる」というのは、当時の議長が可決させるというのは、何か事実と逸脱したこととか、やたら誇張したことを書いたわけではないので、問題はないかと思うんです。

細かい表現の方法が会派ごとに違うというのは、それぞれの報告書ですので、ぜひのんでいただければと。ただ、名前を消すことに関しては私も同じ意見ですので、消したいと思います。

【鳥渕委員】 委員会では普通に、ここの言葉で言わせてもらおうと、反対多数で不認定、本会議では賛否同数で、結果的に可決されたというところまでだったら、我々もぎりぎりかなと思いますけれども、あえて「当時の議長が可決させる事態となっており」と、結果的にはそうですけれども、あたかも議長が可決させてしまった。これは地方自治法にのっとりた形での結果ですからそれは当然なんだけれども、だけれども、ここに、「可決させる事態となっており」と、事態となったという表現がいいのかなと。

【石田委員】 なぜそういう書き方をしたか、何でこの一連のものを掘り下げて書いたのかというと、やっぱりやまと公園問題なシミたいなことが報告書に書かれているわけです。しかも、弁護士さんという権威ある方に。

それに対しては、やっぱり具体的な事実、こういうことがあったんだ、なのに問題なしという第三者調査というのは正確性を欠くのではないか、ちゃんとやったのかということを描き出すために、一つ事実をしっかり出しておく必要がある。だからこそ、委員会での紛糾した問題のことですとか、普

通、賛否同数になって、議長が賛否どちらかを選ぶという状態は非常にまれですから、その部分に関しても、皆さんあまり知らないことなので、ちゃんと賛否同数で可決されたとそれだけ言っても、意味が分からないじゃないですか。だから、賛否同数で当時の議長が可決させたというのは、やっぱりちゃんと言わないと、あまり議会の運営のこととかに詳しくない方が見るとよく分からないと思うんです。そういう意味です。

【鳥渕委員】 そもそも、このやまと公園の議案というのは、当初予算で3月の定例会で承認をした。我々も、そのときに詳しい説明がなされてなかったことに対しては、12月の定例会のときにもいろいろ意見は申し上げました。ただ、一度承認をした予算に対して、ここで実際に業者が出てきて、それを決める議案だったわけです。ですから、令和3年11月の環境建設常任委員会のくだりから、吉澤議長が可決させる事態となっていると、ここだけ読むと、何か仕組みられたような、当時の議長がそういうふうにしてしまったと。

そうではなくて、もう3月の予算議会でみんな承認をされていて、そこで説明が足らなかったかもしれないけれども、12月に市側からも報告がありました。実はこのときにちょっと説明が足りなかったかもしれないけれども、皆さんに同意いただいているんですという説明がありました。当時の工事請負契約の議案というのは、業者がこのお金で取りました、大和市議会として承認してくださいという話なのに、木の伐採がどうだ、休憩所が派手だとかということを書いて、賛否同数で当時の議長が可決させる事態となったというその流れがちょっと。普通に共産党さんやネットさんのような言い方に、表現できないのかなと。

【星野委員】 あくまでも、その当時その場にいなかった人間から見て、この文章を読んだときに、今、鳥渕委員の話を聞いてどう思ったかといったら、率直に申し上げると石田委員のバイアスがかかっているようには感じました。確かに、文言どうこうで「議長が可決させる事態」というのは、本当に状態だけ述べるのであれば、例えば「議長が賛成し可決に至った」というプロセスだったら確かにそのとおり。そういう書き方をすればプロセスですけども、これだと、どうしても確かにバイアスがかかっているとは思っています。

ただ、それが報告書ではない、いわゆる会派の意見の中でバイアスがかかった意見が間違いなのかどうかというのはちょっと分からなくて、それに対して公明党さんから、ちょっとこの書き方はと今あるとは思いますが、石田委員は、僕はその意見としていわゆるバイアスがかかっているよねと、それがいい悪いは別にしてということに対して、石田委員の意見を聞いてみたいです。

【石田委員】 その観点から見て、個人名を出す必要はなかったなというところまでは分かるところです。ただ、あとの書いていることというのは実際起こった事実なので、こう思う、ああ思うとい

う、今、鳥淵委員がおっしゃったことというのは、すごく知っている人の話だと思います。やっぱりそうではない外部の方が見たときには、単なる事実の羅列でしかないので、そこまで言う必要はないのかなということで、あくまで各党派のものなので、そこまで踏み込んだ議論というよりは、個人名を挙げる必要はないんじゃないのかというところに関しては賛同いたします。そこら辺を落とすところにして前に進められたらというのが私の思いですけれども、いかがでしょうか。

**【鳥淵委員】** 星野委員から貴重な御意見をいただきました。私も、大変失礼なんですね。人様が書いた物に対して意見を申すというのは大変失礼だと思っています。ただ、何も知らない人がここを読むと、「当時の議長が可決させる事態となって」というその言い方というのは、事実なんだけれども、そうではなくて、結果的にそうなったわけです。結果的にそうなったという言い方はおかしいですね。議長が、最後、賛成か反対かというふうにしたので、賛成となって可決されたということなんですね。結果は間違っていないし、間違ったことを書いているわけではないけれども、ここだけ読むと、そういうふうの流れをつくってしまったみたいな、可決させる事態となったと。検討いただけないでしょうか。

**【井上委員長】** 例えば、賛否同数で議長裁決によって可決されたという感じはどうですか。

**【石田委員】** 強い書きっぷりになっていることの大きな要因は、このこと自体に対しての批判を強めたいのではなくて、前段の報告書の中で、全く議会のやり取りとかを無視している、それは議会に対して、すごく軽視されているなというイメージなんです。あれだけのことがあって、それだけの議論が積み重ねられて、議会の中でも、賛成した方も含めて様々な問題提起をして、それは議事録の中で積み重ねられていて、資料の差し直しという普通は起こらない、当時の環境建設委員会の鳥淵委員長の判断と、安藤副委員長の判断と、皆さんの賛意によって資料の差し直しまで命じて、一度委員会が止まるとか、本当に起こらないようなことが次々と起こったわけです。

私はあれを、全体に対して「事態」と言うのは、私はおかしなことではないと思うんです。ただ、一連の流れを説明することを目的としているのに、個人の名前を入れるということは違うと思っています。

ただ、これで私がまたそのままお言葉を返すと、やはり同じことのキャッチボールになる可能性があると思うので、先ほど委員長が御提案いただいた「当時の議長裁決で」ということですか。

**【井上委員長】** 「賛否同数で、当時の議長裁決により可決した」と。

**【赤嶺委員】** あれは、そもそも議長の採決ですか。議長により同意しますとかと読み上げませんか。可否同数、よって何々によりと。

**【議事係長】** まず、今、赤嶺委員からありました同意というところで、今、認定となっております

けれども、当時の結果は同意となります。

議長裁決に関しましては、裁判所の「裁」を書いて議長裁決権というのがありまして、最後、同数のときに議長の裁決権ということで、議長が裁決するというところの表現になっております。その結果、これについては同意されたというところでございます。

【赤嶺委員】 ありがとうございます。

【井上委員長】 同意、可決は。

【議事係長】 裁決では、同意されたということになります。

【井上委員長】 もう1回まとめます。「本会議では賛否同数で当時の議長裁決となり、同意となった」。

【議事係長】 今の同意というところを直していただけるのであれば、その前ですが、委員会のときに、「反対多数で不認定」とあるのが、「反対多数で不同意」でございます。

【堀口委員】 賛否同数とは言わない。

【井上委員長】 可否同数か。

【堀口委員】 言い出したらきりが無い。可否ですね。

【井上委員長】 可否同数ですね。

【議事係長】 話題になっておりました賛否同数というところは、会議規則で言いますと、可否同数というのが正しい言い方ではございます。

【石田委員】 鳥淵委員と私のほうでは、もう合意は取れていると思いますので、細かい文言の修正に関しては委員長に一任したいと思います。

【鳥淵委員】 一任ですか。

【石田委員】 今の部分に関しては。

【井上委員長】 今の形で言えば、「反対多数で不同意、本会議では可否同数で当時の議長裁決となり同意となった」という感じになります。

【鳥淵委員】 ありがとうございます。

本当に細かいことすみません。虹の会さんの文章で、今読んでみると、「可決させる事態となり」の後、また続くわけですから、「同意された」ということで、1回ここで切ってもらおうと。その後、また意見はいろいろあると思うんですけども、そこまで我々はどうこう言う筋合いもないし、事実ですから。

【石田委員】 切った後に、つなぎとして「こうした」というのを入れていただくとつながると思います。「こうしたやまと公園の事業進捗を問題ないかのように」とすると、この後ろの文章とつながる

ので。

【井上委員長】 もう1回いきます。「反対多数で不同意、本会議では可否同数で当時の議長裁決となり同意となった。こうしたやまと公園に関する当時の市議会の」とつながるとのことですね。

【石田委員】 お願いします。

【中村委員】 自民党・新政クラブです。私どもは、会派としての意見は別に出しておりませんが、この委員長報告で了承しております。

【町田（零）委員】 自由クラブも同じで、委員長が各会派の意見をしっかり聞いて、過不足ない文章にしてくださいましたので、あえて、それに加えて意見をすることもないということから、意見書は提出をいたしませんでした。

ただ、各会派の皆さんが意見を申し上げているので一言だけ申し上げますと、前市長、前副市長には真摯な対応を期待していきたいと思えます。現在訴訟にもなっていることですが、真摯な対応を期待するとともに、現行政、市には、本委員会によるこの調査報告書、結論だけではなくて全文をしっかりと読んでいただいて、市長も含めて、全文の意を酌み取って、適正な行政執行に努めていただきたいという意見が会派としてはあります。意見書を出すまでではないですが、そういった意見がありました。

また、1点だけ、今ほかの会派さんの意見の部分に関して、いいとか悪いとかというお話がありましたけれども、実はこの意見を付している皆さんの意見の内容には、実は今回の調査特別委員会の所管事項ではないことを話されている意見が多かったので、一応ちょっと問題として指摘しておきます。だから修正してくださいとかは言いません。

この委員会は、大木哲前市長による複数の公共工事に対して、再施工の指示があったとの情報を受け、その真偽と背景、影響について調査を行ってきたことの報告書であります。なので、実は我々がこの調査をずっとしてきたのは、1回目も、2回目も、工事が行われている内容が不当に繰り返し、もしくは不合理的な変更が行われてきたかどうかについて調べているので、やり直し指示に関する調査特別委員会なんです。ただ、先ほど来話題になっておられることは、直してほしいという人も、直した側の人たちも、建設そのものに対しての議決に関しての意見だったり、建設そのものに関しての疑義だったりするので、ちょっとそこは本論と本当は違うんだよなというところは指摘しておきたいと思えます。

なので、第三者委員会は、令和2年度、つまりやまと公園の工事が開始された以降のことについて調査をしているわけです。実際に報告書の8番には、「大和市議会からの調査依頼書等に基づき、大木哲前市長による公共工事のやり直しの指示の有無、及び当該指示が認められた場合には、その経緯や

金額等について、第三者による調査を実施し、事実関係の究明・把握・認定のほか再発防止策等の提言などをまとめた報告書を公表するため、補正予算の専決処分を行った」ということが書かれていて、これが事実として1つあり、この議会は全員賛成でこの専決処分を認定していますから、それ以外のことをやると、ちょっと予算外のことだし、第三者調査の委員会としても、頼まれていないことをやったことにもなるし、これをもって第三者委員会に不十分であるというのは、ちょっと本筋から離れているということは言わせていただきたいと思います。

なので、それぞれの意見として、例えば調査特別委員会でも、もうちょっとやり直しだけではなくて、議決についてもう少し考える必要があったんじゃないかとかという意見が出てくることは仕方がないのかなとは思いますが、そういうちょっとボタンのかけ違いと見られるというか、所管している内容を逸脱しているような意見が散見されたかなというところがあります。

【河端委員】 様々会派の意見をしっかり読ませていただいた中で、神奈川ネットさんに先に言っておけばよかったんですけども、神奈川ネットさんの会派の意見のところ。「依頼したやまと公園の」というところの2行目です。「されていな。」になってしまっているんです。そこを先に言っておけばよかったです。申し訳ありません。後世まで見る資料になることもあるので。

【布瀬委員】 ありがとうございます。

【石田委員】 町田（零）委員の言った今の範囲の話が全然分からなかったのもう1回教えてもらいたいです。

【井上委員長】 やり直しに関する特別委員会であるということ、大前提がここだということです。

【石田委員】 やり直しの問題が起こっているアクセルになっているというか、エンジンになっているのは、大木前市長のパワハラ問題なわけじゃないですか。彼にすごく強制力があるわけです。それが根底にあって、公共工事の問題になっているから、この問題を完全に切り離すことは不可能だから、当然まとめだとか言及をしていくという話になってきたときには、この部分の調査とか、本当に彼に強制性があったのか、パワハラ性があったのかということは立証していく必要があると思うので、それを完全に切り分けていくというのはちょっと難しいのではないかと今聞いていて思ったのですが、これを言い出すとあれか。分かりました。何でもありません。

【堀口委員】 共産党としても、一応会派の意見を出させていただいているので、ちょっと言わせていただきます。先ほど来、範囲から逸脱したというお話があったんですけども、やっぱり私たちとしては、議会がどう向き合ったのかということも踏まえて、すごく大きく捉えているところです。そもそもが、前市長のパワーハラスメントから、こういった公共工事のやり直しにもハラスメントがあったのではないかとこのところ、その真相解明をするというところだったんですけども、なか

なか工事だけというところに、確かに文言的に言えばそうなのかもしれないですけども、そもそも  
のやまと公園の背景、大規模改修に至った経過も不透明なままで進められてきたところがあります。

調査報告書の中にも、当時のやまと公園の完成図ですとか、そういったところも見られてはいるん  
ですけども、そういったことも一切議会のほうに提出されてこなかったという事実もあります。私  
たちにそれを、契約案件だからそれは関係ないとかそういうことではなくて、やっぱりどういうもの  
ができるのかというのは市民に説明する責任も私たちはありますし、通す以上は、それは各議員にも  
責任が伴うわけですから、そういったところでやはり責任を持って市長と向き合うべきではなかつた  
のかなと思います。

どの方が市長になったとしても、やっぱりこの二元代表制の私たちの力というのは、誰が市長にな  
っても変わることなくやっていかなければならないことですし、一人一人がちゃんと向き合うとい  
うことが、最大の今回一連のことが起きたときの議会として反省すべき点であったのではないかと私は  
思います。なので、再発防止に向けても、もちろん市側に協力していただくことはたくさんあると思  
います。でも、議員側が、どういう調査をするのかということも、いま一度、やっぱり検証してい  
く中で、必要に応じて資料提出を積極的に求めていく。資料だけでなく、説明の場が必要であればし  
っかり説明をしていただくということをしかりやっていくことで、職務を果たしていくというところ  
につながるのではないかなと思います。

なので、ちょっと大枠的なところで総括をしてしまったんですけども、やはりいろんな会派の方  
たちがそれぞれに取り組みされてきたところですので、そこは最大限、各会派の意見は尊重していただ  
ければと思います。

【井上委員長】 ただいま委員外議員の北島議員から発言を求められていますが、いかがいたしまし  
ょうか。

#### 全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、北島議員の発言を許します。発言は3分以内でお願いします。なお、3  
分の時点でお知らせいたしますので、速やかに終了をお願いいたします。どうぞ。

【北島委員外議員】 本日、堀合がお休みのため、私が代わりに立憲民主党としての会派の意見とい  
う形でお伝えさせていただきたいんですけども、こちらの報告書、各会派様々な意見がある中、特  
に委員長としては、パワハラの場合とかで長くこの問題に取り合ってきた中で、やっぱり伝えたい言  
葉とかがたくさんあったと思うんですけども、各会派から寄せられた意見を公平に考えていただい

て、こういった報告書にまとめていただきまして、本当にありがとうございます。

立憲民主党として意見を載せていただきまして、こちらの報告書に対して同意させていただきたいという思いをお伝えさせていただきます。

【井上委員長】 ありがとうございます。

ほかに御意見はありますか。

それでは、この内容で調査報告書を決定し、議長に調査報告を行い、6月定例会最終日の6月26日の本会議において委員会の最終調査報告を行うこととし、このことにより本委員会の役割を全うすることとなるため、同日付で本委員会を廃止することによろしいでしょうか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、そのように決定いたします。

ただいま決定いただいた本委員会の調査報告書については、後日、議長に提出するので御承知おきいただきますようお願いいたします。

なお、6月定例会最終日の本会議において、この調査報告書の内容で私から委員長報告を行い、併せて、本委員会の廃止について議長から諮られることとなりますので、併せて御承知おきのほどよろしくお願いいたします。

日程2 その他

【井上委員長】 日程2、その他として、委員の皆さんから何かありますか。

それでは、以上で閉会いたします。

午後1時51分 閉会